

第4回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成18年5月24日（水）13：30～17：15
2. 開催場所：日本電気協会 4階 A会議室
3. 参加者（順不同、敬称略）
 - 委員：濱名・田中（東京電力）、坂元（関西電力）、浪越・多田（北海道電力）、青木（東北電力）、榊田（中部電力）、間嶋（北陸電力）、内富（中国電力）、石井（四国電力）、佐野（日本原電）（計11名）
 - 委員代理者：水口（九州電力・藤井）、市川（電源開発・須河内）（計2名）
 - 常時参加者：佐久間（東北電力）（計1名）
 - オブザーバ：秋山（原子力安全委員会事務局）（計1名）
 - 事務局：福原、長谷川（日本電気協会）（計2名）
4. 配付資料
 - 資料 No.4-1 運転管理検討会 委員名簿(H18.4)
 - 資料 No.4-2 第3回 運転管理検討会 議事録（案）
 - 資料 No.4-3 第7回運転・保守分科会議事録（案）
 - 資料 No.4-4 原子力規格委員会 運転保守分科会 活動計画（平成18年度）
 - 資料 No.4-5 原子力発電所の運転マニュアル作成指針の改廃について（案）
 - 資料 No.4-6-1 原子力発電所運転責任者の判定に係わる規定（仮称）案
 - 資料 No.4-6-2 J E A G 4 8 0 2 原子力発電所運転員の教育・訓練指針 変更案
 - 参考資料 1 運転責任者資格認定制度の見直しについて
5. 議事
 - (1) 会議定足数の確認について

委員総数13名に対して本日の出席委員数は、代理委員も含めて13名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。

また、事務局より、資料 No.4-1 に基づき、電源開発・須河内委員の退任と後任候補として市川氏が紹介され、次回分科会での承認までは代理出席する旨、報告された。
 - (2) 代理参加者、常時参加者およびオブザーバ参加者の承認について

本日、代理出席の水口氏（九州電力・藤井代理）市川氏（電源開発・須河内代理）およびオブザーバ参加の秋山氏（原子力安全委員会事務局）の会議参加を検討会主査から承認された。また、これまでオブザーバとして参加していた佐久間氏（東北電力）から常時参加者として事前申し出であり、検討会から承認された。
 - (3) 前回議事録（案）の確認および第7回運転・保守分科会議事録（案）の紹介について

事務局より、資料 No.4-2 に基づき、前回の検討会議事録（案）が紹介され、本内容について承認された。また、資料 No.4-3,4-4 に基づき、第7回運転・保守分科会議事録（案）および5月18日に開催された原子力規格委員会の議事のうち、本検討会に関連する内容が紹介され、運転・保守分科会平成18年度活動計画が承認されたことも報告された。

（4）JEAG4801「原子力発電所の運転マニュアル作成指針」改定案の検討

資料 No.4-5 に基づき、坂元委員より、原子力発電所の運転マニュアル作成指針改廃について（案）の説明が行なわれた。今後の取り扱いについては、これまでの議論と同様、運転マニュアル作成指針は廃止することとした。

これを踏まえて、以下の意見を参考にしつつ、各委員持ち帰り10日程度で検討会主査まで報告することとした。また、今後分科会への対応を事務局と調整することとなった。

主な意見は、以下のとおり。

本指針の必要性を感じていない現状をどうロジック化していくか。

前回の運転・保守分科会での意見に対する回答は用意しておくべき。

了解。海外事例は調査するが、他産業は対象にならないので、調査はしない。

（5）JEAG4802「原子力発電所運転員の教育訓練指針」改定案の検討

資料 No.4-6-1,4-6-2 および参考資料1 に基づき、田中委員より原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（仮称）案（以下、規程という）と原子力発電所運転員の教育・訓練指針 変更案（以下、指針という）の提案説明が行なわれた。第7回運転・保守分科会で承認されたとおり、規程の検討を優先して行なった。

検討途上ではあるが、本案のこれまでの検討経過を含めて各委員持ち帰り、検討することになった。

全項目の検討に至らなかったことから次回検討会で各委員コメントを含めて継続検討することになった。

検討内容は以下のとおり。

規程と指針の体系としては、規程には解説を含めた構成にして、指針とは分離する。

指針は規程を引用する記載ぶりにする。

規程の付属書（合否判定等業務等に関する規程）は削除して、必要なものは解説に取り込む。

規程の構成は、目的、適用範囲、定義...として、目的、適用範囲に判定業務の実施体制（原子炉設置者と第三者機関）を記載して明確にする。判定業務の詳細部分はまとまらず継続検討とする。

運転責任者の更新の条件については、付属書にあった合否判定等業務等に関する規程の取り込みも含めて、継続検討とする。整理表を検討会主査から送付するので6月上旬までにコメントを集約することになった。

(7) その他

- 1) 次回検討会は、6月13日(火)午前10時から、原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(仮称)案の検討を行なう。場所は決まり次第事務局より連絡する。

以上